

可決された案件(要目)

●福生市表彰条例の一部を改正する条例

平成30年に全面施行された成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、表彰からの除外に関する規定を整備するもの。

●福生市印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑の登録に係る旧氏に関する規定を整備するもの。

●福生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者による連携施設の確保に関する規定等を整備するもの。

●福生市消防団に関する条例の一部改正をする条例

消防団の対応力を拡充するため、消防団員の定員を増やすほか、消防団員の欠格条項に関する規定を整備するもの。

●福生市保育の必要性の認定に関する条例を廃止する条例

子ども・子育て支援法

の一部改正による子育てのための施設等利用給付制度の創設に伴い、子どものための教育・保育給付制度に関する見直しを行うため、本条例を廃止するもの。

●令和元年度福生市一般会計補正予算(第4号)

幼児教育・保育の無償化に伴う歳入歳出の増額及び減額、プレミアム付商品券事業の実施に伴う歳入歳出の増額などで、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億2281万5千円を追加し、258億432万4千円とするもの。

●令和元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成30年度決算に伴う、繰越金並びに保険給付費等交付金の精算等に当たり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7827万1千円を追加し、71億4539万2千円とするもの。

●令和元年度福生市介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成30年度の介護給付費等の確定に伴う、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、都支出金及び一般会計繰入金の精算に当たり、歳入歳出予

算の総額にそれぞれ2億290万円を追加し、45億4936万4千円とするもの。

●令和元年度福生市下水道事業会計補正予算(第1号)

公営企業会計移行後、初めての補正予算となり、法適用前年度である平成30年度決算の調整が完了し、また、公営企業会計開始時点の固定資産の評価額が確定したことに伴い、所要額を予定額から確定額に補正するため、第3条による収入に10億8万5千円を追加し、15億8886万1千円に、支出に1億82万円を追加し、14億74万9千円にするもの。なお、今回に限り、引継金の確定に伴う資本的収入支出の補正、また平成30年度決算の3月末の打ち切り決算に伴う経過措置として、特例的収入支出の確定による補正を行う。

●平成30年度福生市一般会計決算認定について

予算現額は、当初予算に補正6回を加え、歳入歳出253億2416万1千円。歳入決算は249億5068万5117円。歳入率98・5%、前年度比6・2%の減。歳出決算は245億372

●平成30年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について

予算現額は、当初予算に補正1回を加え、歳入歳出12億1597万7千円。歳入決算は12億1501万3091円で収入率99・9%、前年度比

6・7%の増。歳出決算は12億110万4514円。歳入率98・8%、前年度比6・6%の増。歳入歳出引残額は1390万8577円。

●平成30年度福生市下水道事業会計決算認定について

予算現額は、当初予算に補正2回と29年度からの繰越明許分を加え、16億7358万7千円。歳入決算は17億6216万1458円で収入率105・3%、前年度比9・0%の増。歳出決算は13億3874万158円で執行率80・0%、前年度比1・5%の増。歳入歳出引残額は4億2342万1300円。

●福生市教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、引き続き渡辺浩行氏を教育委員会委員として再任することに同意するもの。

●福生市農業委員会委員の任命について

森田龍幸氏の辞任に伴い、新たに野崎賢吾氏を農業委員会委員として任命することに同意するもの。

市営競技場の人工芝化

●市営競技場人工芝敷設工事請負契約

市営競技場の人工芝化

●市営競技場の人工芝化

市営競技場の人工芝化

市営競技場の人工芝化



▲人工芝敷設工事を実施する市営競技場

について、予定価格が1億5千万円以上となることから、福生市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の同意を得ようとするもの。契約金額は1億9151万円。

次回定例会のお知らせ

令和元年第4回定例会は、12月3日(火)から12月20日(金)までを予定しています

- ◆本会議 午前10時開会 12月3日(火)～6日(金)及び20日(金)
- ◆常任委員会 午前10時開会 12月10日(火)～12日(木)

市議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴はどなたでもできます

ご希望の方は会議の当日、議会事務局(市役所第二棟3階)で傍聴の手続きをしてください。

◎議場には、補聴器をお使いの方のために、補聴器に直接音声を送る磁気ループを導入しています。

ケーブルテレビによる議会中継

多摩ケーブルネットワークによる本会議の生中継を放映します。放映チャンネルは、広報ふっさ及び多摩ケーブルチャンネルガイドでお知らせしますので、ぜひご覧ください。

ご利用ください！インターネット議会中継

議員の一般質問や市長の答弁の様子が見られ、より身近に議会を感じていただけます。ぜひご利用ください。

- ◆配信内容 本会議のライブ映像と録画映像
- ◆利用方法 福生市公式ホームページ→「福生市議会」よりアクセス

「声の市議会だより」をお届けしています

音訳ボランティア「福生いとでんわ」により、市議会だよりの音訳をディジー方式のCDにして、視覚障害者(1・2級)の方にお届けしています。ご家族やお知り合いで、ご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

議会事務局 ☎042-551-1523

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます。(利用者一割負担)